## 第36回 ゴミゼロクリーンキャンペーン ～ビーチクリーンアップかながわ2012

**とき** 5月27日(日)午前9時(案内図の★印へ集合)～10時
※雨天中止
〈当日の開催は午前6時～7時に決定し、「かながわ海岸美化財団」のホームページでお知らせします。当日午前6時の時点で大雨などに関する注意報・警報が発令されている場合は中止です〉

**ところ** 下図の通り

**内容** 海岸一帯の清掃作業
※軍手・ごみ袋(可燃ごみ用と不燃ごみ用)持参

**申し込み** 当日会場へ
(団体参加の場合は資源廃棄物対策課へご連絡ください)

**問い合わせ** 資源廃棄物対策課FAX(50)8417

## 取り付けましたか？ 住宅用火災警報器

予防課 FAX(25)5301

全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられてから、もうすぐ1年が経過します。

本市では寝室に煙式を設置することが義務付けられているほか、条件によっては階段や廊下にも設置が必要となります。

市内の設置率は、2012年1月末現在81・5%です。

まだ設置していない方は早めに取り付けてください。

**入手方法**

住宅用火災警報器は電気店やホームセンターなどで取り扱っています。住宅用火災警報器の品質を保証するものに、日本消防検定協会の鑑定があります。購入の目安としてNSマークが付いているものを選びましょう。

**設置後は適正な維持管理を！**

☆取扱説明書を確認し、動作確認をしましょう

☆ほこりや汚れをまめに取りましょう

☆住宅用火災警報器が鳴動したら現場を確認し、天井まで炎が上がっていたら直ちに避難しましょう

☆現場を確認して異常がなく誤作動の場合は、警報停止ボタンを押すか、警報停止引きひもを引きます。

また、たばこや線香などの煙で鳴動したら、窓を開けたり換気扇を回し、室内を換気しましょう

☆電池寿命、本体寿命などは、機種によって異なりますので、取扱説明書を確認し、使用開始年月日を住宅用火災警報器に記入しておきましょう

**悪質な訪問販売に注意**

消防署の名をかたり住宅を訪問し、住宅用火災警報器の販売・点検を行おうとする事案が発生しています。消防職員が訪問販売をすることは絶対にありませんので、ご注意ください。

※詳細はお問い合わせください

**問い合わせ** 予防課または南消防署☎(27)8181、FAX(25)8619、北消防署☎(45)8181、FAX(45)8182

## こんなときには国民年金の届け出を

保険年金課 FAX(50)8413

国民年金は、日本在住の20歳以上60歳未満の全ての方が加入する制度です。

退職や扶養喪失したときなどには国民年金の届け出が必要です。

届け出が遅れて2年を過ぎると、時効により保険料をさかのぼって納めることができません。届け出が遅れたことにより障がい年金などが受けられなくなることもありますのでご注意ください。

**問い合わせ** 市保険年金課または藤沢年金事務所☎(50)1151、FAX(50)1220

| こんなとき | どうする | 届け出先 | 手続きに必要なもの |
|---|---|---|---|
| 20歳になったとき(厚生年金・共済組合の加入者を除く) | 国民年金の加入手続きをする | 市保険年金課または各市民センター | |
| 会社を退職したとき | 国民年金の加入手続きをする(被扶養配偶者は種別変更の手続きをする) | | 年金手帳・資格喪失証明書または離職証明書など |
| 就職して共済組合に加入したとき(厚生年金加入者は届け出不要) | 国民年金の資格喪失手続きをする | | 年金手帳・共済組合員証など |
| 配偶者の扶養になったとき | 第3号被保険者へ種別変更の手続きをする | 配偶者の勤務先 | 配偶者の勤務先にお問い合わせください |
| 配偶者の扶養からはずれたとき | 第3号被保険者から第1号被保険者へ種別変更の手続きをする | 市保険年金課または各市民センター | 年金手帳・扶養喪失証明書など |

※本人以外の方が手続きするときは、本人の印鑑が必要です

## 6月1日は「人権擁護委員の日」です

共生社会推進課 FAX(50)8402

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、市町村の区域で人権擁護活動を行っています。本市には14人の人権擁護委員が人権相談のほか、さまざまな啓発活動を行っています。

市および湘南人権擁護委員協議会では、「人権擁護委員の日」にちなみ特設人権相談を開設します。

**とき** 6月1日(金)午後1時～4時

**ところ** 湘南台市民センター

※定例人権相談は毎週金曜日(祝日、年末年始を除く)午後1時～4時、市役所職員会館3階で行っています

人権イメージキャラクター

人KENあゆみちゃん

人KENまもる君

## スポーツ

凡例 申…申し込み、問…問い合わせ、費…費用

明記のないものは…●先着順●当日会場へ●午前8時30分から受け付け●ファクスでの申し込み不可●費用は無料●持ち物はお問い合わせください
※電話番号などは間違いのないようおかけください

### 石名坂温水プール ☎8282-5131 FAX8282-5132

◆**楽・楽ナイタースイム①** 6月1日～7月20日毎週金曜日午後7時～8時30分、全8回。18歳以上の初・中級者15人。費6000円。申5月25日(金)午後7時から電話または来館で。

◆**ナイトアクア②** 6月4日～7月30日毎週月曜日(7月16日を除く)午後7時～8時、全8回。15人。費5600円。申5月28日(月)午後6時から電話または来館で。

### 太陽の家体育館 ☎3433-1411 FAX3433-4342

◆**障がい者スポーツ吹矢教室** 6月9日～30日毎週土曜日午前10時～11時30分、全4回。講師=日本スポーツ吹矢協会公認指導員米長勝洋氏ほか。県内在住の障がいのある方と関心のある方20人(付き添い1人までを含む)。申5月11日(金)～6月8日(金)に電話または来館で。

◆**アーチェリーの集い** 5月25日(金)午後5時～8時30分。障がいのある方と市内在住・在勤・在学の経験者。

◆**サウンドテーブルテニスの集い** 5月26日(土)午前9時～正午。視覚障がいのある方と関心のある方。

◆**レクリエーションダンスの集い** 5月26日(土)午後1時30分～3時30分。障がいのある方と関心のある方。

◆**ローリングバレーボールの集い** 5月27日(日)午前9時～正午。障がいのある方と関心のある方。

◆**障がい者卓球の集い** 5月27日(日)午後1時～4時30分。障がいのある方と関心のある方。

### スポーツ課 ☎2250-8243 FAX2250-7116

◆**第27回藤沢レクリエーションフェスティバル** 5月26日(土)午後1時30分～3時30分。秩父宮記念体育館。ターゲットバードゴルフ体験、民踊・フォークダンス・スクエアダンスなど。市内在住・在勤・在学の方問藤沢市レクリエーション協会事務局(スポーツ課内)。

◆**ふじさわウォーク2012** 5月26日(土)。※小雨決行。20km・10km・5kmコース。費500円(中学生以下の方無料)。申当日午前9時30分～10時に奥田公園へ。※保険証の写し持参。問湘南ふじさわウォーキング協会☎(28)2052またはスポーツ課。

### 秋葉台文化体育館 6月分個人使用(費大人200円、小・中学生100円)

| 開催施設 | | とき | | 午前9時～正午 | 午後1時～5時 | 午後6時～9時 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 第1体育室 | A | 水 | 6、13、20、27 | 卓球 | | |
| | B | | | バドミントン | | |
| | C | | | ソフトテニス | | |
| | A | 金 | 1、8、15、22、29 | ●1、15、29日…A・B=バドミントン C=ソフトテニス ●8・22日…A=バドミントン B・C=ソフトテニス | 卓球 | |
| | B | | | | バドミントン | |
| | C | | | | ソフトテニス | |
| 第2体育室 | | | | 卓球 | バスケットボール | |
| 第3体育室 | | | | 柔道・太極拳・剣道・空手道など | | |
| 弓道場 | | | | 弓道 | | |

### 秋葉台文化体育館 6月分オープン教室(費300円)

| 開催施設 | とき | | | 内容 |
|---|---|---|---|---|
| 第2体育室 | 火 | 5、12、19、26 | 午前9時30分～10時45分 | 「体力づくり教室」定員=50人 |
| 第3体育室 | 月 | 4、11、18 | 午前9時30分～10時45分 | 「アクティブ・ヨーガ」定員=50人 |
| | 土 | 2、9、16、23、30 | 午前11時10分～午後0時25分 | 「サタデー☆エアロビクス天国」定員=30人 |

### 秋葉台文化体育館 6月分市民スポーツデー(費大人200円、小・中学生100円)6月3日(日)

| 開催施設 | | 午前9時～午後1時 |
|---|---|---|
| 第1体育室 | A | 卓球 |
| | B | バスケットボール |
| | C | バドミントン |

問秋葉台文化体育館☎(88)1111、FAX(88)8687